

2016年度男女共同参画事業シンポジウム「カウントされない生/命」 [3] みえない母子の貧困と孤立

著者	梅田 直美
引用	女性学研究 Women's Studies Review. 24, p.32-34
その他のタイトル	2016 Activities for the Promotion of Gender Equality Symposium : Lives Not Counted [3] Invisible Poverty and Isolation of Mothers
URL	http://hdl.handle.net/10466/15408

〔3〕 みえない母子の貧困と孤立

現在、日本社会では「子どもの貧困」や「母子の貧困」が注目されています。子どもの6人に1人は貧困であることや、ひとり親世帯においては国際的にも極めて高い貧困率であることが人々の共通認識となりつつあります。また、日本における「子どもの貧困」や「母子の貧困」は「みえない／みえにくい」と言われ、その背景として、家庭ないし母子が孤立しその内実が外部にみえにくいことや、戦後高度経済成長期以降に浸透した「総中流」意識が根強く残っていることなどの社会意識の問題が指摘されています。本報告では、こうした母子の貧困と孤立の問題を、戦後日本の「子殺し」「母子心中」といった逸脱行動をめぐる言説分析を通じて検討したいと思います。

数々の先行研究でも指摘されているとおり、かつて、子どもを産み育てることは地域共同体や「家」あるいは国家の関心事でしたが、戦後日本の社会では子どもを産み育てることが母親だけの私的な行為や関心事とされるようになり、その責任が母親一人に担わせられるようになりました。そのような中で、1970年前後から、母親による「子殺し」や「母子心中」が社会的に注目されるようになりました。当時の新聞報道や識者による議論では、母親による「子殺し」「母子心中」の主要因として、「貧困」よりも「精神疾患」や「母性喪失」「母子一体化」といった母親の精神やモラルの問題、母子関係の病理に焦点が当てられました。マスメディアは、ショッキングな事件を取り上げて、子殺しをした母親に対し「母性喪失」「鬼の母」「人命軽視」「子どもの私物化」と批判しました。また、研究者らは、数々の調査を通じて、当時の母親による「子殺し」や「母子心中」の多くは、それまでの「貧困」によるものとは異なり、母親の精神疾患によるものであることを示しました。たとえば、当時の「子殺し」に関する代表的な調査であった法務総合研究所調査（土屋真一・佐藤典子「嬰兒殺に関する研究」『法務総合研究所紀要』、1974年）では、嬰兒殺では既婚者または未婚者による「世間体を恥じて」「貧困」を原因とする場合が多い一方で、乳児殺では9割以上が既婚者で動機は「ノイローゼ」が上位であることを

示しました。また、越永重四郎らによる東京都監察医務院による調査（越永重四郎・高橋重宏・島村忠義「戦後における親子心中の実態」『厚生指標』22巻13号、1975年）においては、「昭和初期の親子心中を『貧困心中』とすれば、昭和40年代の母子心中は核心的生活領域を喪失した母親の『共生共死心中』とでも称することができよう」と、30歳から34歳の母親が、産後あるいは育児ノイローゼの状態に陥って子殺しに至るという典型像が提示されました。佐々木保行らによる子殺しの研究（佐々木保行編『日本の子殺しの研究』高文堂出版社、1980年）でも同様に、母親による子殺しの典型例として「20歳代～30歳代の若い既婚の母親が、乳幼児を殺害し、自らも後追い自殺をするというタイプ」と「結婚前の若い女性が、男性と性関係を続けるうち妊娠、出産し、生まれた子を育てることなく殺害、死体遺棄するというタイプ」を挙げています。このように、子殺しの2つの典型として「未婚の母親の、生活苦または世間体を恥じたことによる嬰兒殺」と「既婚の母親の、ノイローゼによる心中または心中未遂」が示されました。そのうち、後者の「既婚の母親の、ノイローゼによる心中または心中未遂」のケースが、貧困の状況にあるわけではない「普通の家庭」の既婚の母親によるものであったことや、ショッキングな事件として報じられるケースが多かったことなどから、「現代日本の子殺し」として特に注目されたのです。

この「現代日本の子殺し」への注目は、多くの母親が孤立し子どもとだけ向き合う閉塞的な状況にあること、育児に疲れた時や悩んだ時に誰からもサポートを得られない疲労した状況にあることなどを明るみに出すものであり、その点では、育児のあり方や女性の生き方に対する社会の認識枠組みを転換させる重要な契機となりました。しかし、「子殺し」のもうひとつの重要な背景であるはずの母子の貧困の問題に対しては、十分に拾いあげて考察されないままでした。当時の「子殺し」のケース記録や調査データをみると、母子が貧困により生活困難な状況にあったケースも多数存在したことがわかります。たとえば、先述の法務総合研究所調査においても、特に嬰兒殺において、親の属性については中学校卒業で職種も工員やサービス業、収入も低い層が多いことがデータとして示されています。ま

た、嬰兒殺では未婚の母親によるケースが約半数を占めており、そのうちの約半数が妊娠中絶の意思があり、うち26%が「費用なし」と回答しています。さらに、ケース記録等を見ると、子殺しの主要因が母親の精神疾患とされているケースにおいても、その背景として母子が経済的に極めて困難な状況におかれていたことがうかがえるケースが少なくありません。また、母子の貧困と孤立が重なることにより母親が追いつめられていたケースも見受けられます。このようなデータや記録が存在したにもかかわらず、母子の「貧困」を問題化する言説は、「母性喪失」や「精神疾患」言説、さらにはその対抗言説としての母子の孤立を問題化する言説のもとで、影を潜めていくことになりました。

これらの「現代日本の子殺し」をめぐって形成された言説は、後に、育児ノイローゼや育児不安、児童虐待をめぐる言説へと引き継がれていきます。特に、それらの育児問題の主要因として母親の精神疾患を指摘する言説と、母子の孤立を問題化する言説は、それぞれ個人的要因と社会的要因の代表的な言説となっていきます。しかし、それらの精神疾患や孤立とも深く関わっているはずの「貧困」の問題は、切り離されてみえにくくなっていきました。1990年代には、「児童虐待」が社会問題として注目されますが、この「児童虐待」をめぐる言説においても同様の構図がみられます。上野加代子氏らが指摘していますが、日本社会では依然として「貧困」が「児童虐待」の重要な背景であるにもかかわらず、虐待が注目され始めた当初から、その現実是他の言説の下でみえにくくされてきました。近年に入り、ようやく「子どもの貧困」とともに「母子の貧困」が現在の日本社会でもいかに存在しているかが指摘されるようになりました。それでもなお、児童虐待など育児問題をめぐっては母子の個人的要因を指摘する言説が支配的であり、「貧困」の問題にまでなかなか議論が及んでいません。今後、私たちがたどってきた育児や女性の生き方をめぐる言説形成の歴史を再検討することで、日本社会において母子の「貧困」の問題がなぜみえにくくなってきたのか、この問題とこれからどのように向き合えばよいかを議論していくための一助としていければと思います。